

## 旧西園寺家興津別邸（坐漁荘）（きゅうさいおんじけおきつべってい）（ざぎょそう）

主屋、警衛詰所、供待及び門（おもや、けいえいつめしょ、ともまちおよびもん）

員数：3棟

## 附（ついたり）棟札（むなふだ）

員数：2枚

## 御幣軸（ごへいじく）

員数：1本（主屋附）

## 塀（へい）

員数：4棟

所在地：愛知県犬山市字内山1番地

所有者：公益財団法人明治村

## 1 指定の理由

旧西園寺家興津別邸（坐漁荘）は、我が国最後の元老として知られる西園寺公望が、駿河湾を望む静岡県蒲原郡興津町（現在の静岡市清水区興津）に設けた別邸である。

昭和46年（1971）に博物館明治村に移築された。

近代の政財界人が海浜保養地に建てた別荘建築の中で数少ない遺構であり、竹材や杉皮等をふんだんに採り入れた数寄屋意匠の代表的な近代和風建築である。

（指定基準 意匠的に優秀なもの及び歴史的価値の高いもの）

## 2 概要

旧西園寺家興津別邸（坐漁荘）は、主屋は棟札等によれば、大正8年（1919）2月に上棟、翌大正9年（1926）5月まで工事は続いたとされる。

大正14年（1925）に「坐漁荘」と命名され、設計監督は住友家ゆかりの技師である則松幸十（のりまつこうじゅう）が務めた。主屋は昭和4年（1929）に西側へ曳家され、東側に洋室やベランダ等が増築された。

興津での敷地は、北側の旧東海道と南側海岸との間に位置する南北に長い形状で、主屋は座敷が海岸を向くように建てられていた。昭和13年（1938）には旧東海道の拡幅により、警衛詰所、供待及び門が南方へ曳家され、塀の一部が縮められた。

昭和46年（1971）に博物館明治村に移築され、駿河湾に見立てた入鹿池を東に望む敷地に方位を90度改めて配置された。敷地中央に主屋を建て、西側に警衛詰所、その南側に供待を附属した門を向い合せに配置して動線を導き、供待と主屋、警衛詰所との間にも塀を設け、主人や客と、使用人との動線を分けている。また警衛詰所及び門それぞれから南北に塀が延びる。

主屋は、木造平屋一部2階建で、東西に20.4m、南北に17.2m、建築面積219.13㎡の規模で、座敷部は2階建で南北棟の入母屋造、その西に続く女中室等は平屋建で入母屋屋根を直角に配している。周囲に庇や突出部を付けて変化に富む屋根構成である。全体は棧瓦葺であるが、東西2階軒先等は銅板葺である。軒は丸太や丸竹を用いて垂木をまばらに並べている。外壁は、杉皮を張り丸竹で押えている。南北中央に土間付玄関を構え、その東側に2階建の座敷部、西側には女中室や内玄関、台所を並べて接続させている。玄関北側、座敷棟と女中室との間には坪庭を設け、座敷部の1階北にはベランダ付

洋室が接続する。2階は南から応接、次ノ間、予備室が並ぶ。

警衛詰所は、桁行6.8m、梁間3.6m、東西棟の寄棟造棧瓦葺で、土間を挟んで西側の警衛詰所と小使室からなる。

門は、間口1.9m、切妻造棧瓦葺の腕木門<sup>1</sup>で、軒先を銅板葺とし、左右には袖塀が付いている。門の東側に供待が接続する。供待は、桁行2.3m、梁間1.4m、棧瓦葺の切妻屋根の一方を長くし、片方の屋根を短くした形状で、腰掛を備えた土間の一室となる。

塀は、敷地西辺では警衛詰所の北に延長10.9m、門の南に延長8.1mがあり、腰に舟板<sup>2</sup>を張り、弁柄<sup>3</sup>が塗られている。主屋と供待、警衛詰所と供待の間では、2箇所を総延長12.4mになる。各々に潜り戸を設けて、内向きの通路としている。

旧西園寺家別邸（坐漁荘）は、近代の政財界人が海浜の保養地に設けた別荘建築の希少な遺構である。「興津詣で」と称された、多数の政財界人による来訪者数の増大等に伴う増改築の過程や、当時の先駆的な構造補強の手法をよく示している。

特に主屋は、数寄屋意匠を基調とし、良材と精緻な技術が駆使されている。西園寺公望の好んだ竹材を主な材として独創的な意匠表現、襖や天井などの構成にも創意が感じられる。気品ある造形でまとめた近代和風建築として、文化財価値が高い。

---

腕木門<sup>1</sup>：門柱の前後に腕木を出し、それぞれの腕木に桁をかけて屋根を付けた門。

舟板<sup>2</sup>：木造舟に使われるような板材のこと。

弁柄<sup>3</sup>：土から取れる成分(酸化鉄)で、語源はインドのベンガル地方から伝来したことによる。防虫、防腐の機能性から壁塗料等に用いられる。



旧西園寺家興津別邸（坐漁荘）建物外観（西側、左手前に警衛詰所）（博物館明治村提供）